

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 東京都青少年の健全な育成に関する条例第八条の規定による図書類の指定……………一
…（生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課）…
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定（二件）……………一
…（環境局環境改善部化学物質対策課）…
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………（同）…三

告示（選）

- 政治団体の届出……………五
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………六
- 政治団体の解散の届出……………二
- 資金管理団体の指定の届出……………三
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………四
- 資金管理団体でなくなった旨の届出……………五
- 平成十八年東京都選挙管理委員会告示第六十九号（政治団体の届出事項の異動の届出）の一部訂正……………六

公告

- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し……………一
…（主税局課税部課税指導課）…六

告示

●東京都告示第九百五十七号

東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年東京都条例第八十一号）第八条第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。

令和六年九月十三日

東京都知事 小池 百合子

図書類

指定番号	種類	名称、号刊、共通雑誌コード及び発行者	指定理由
------	----	--------------------	------

四三五〇	雑誌	ラジオライフ八月号 〇九一五五―〇八	著しく自殺又は犯罪を誘発し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。
------	----	-----------------------	-------------------------------------

四三五一	書籍	ワールドコミックス 未成熟 株式会社久保書店	著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。
------	----	------------------------------	-----------------------------------

●東京都告示第九百五十八号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法

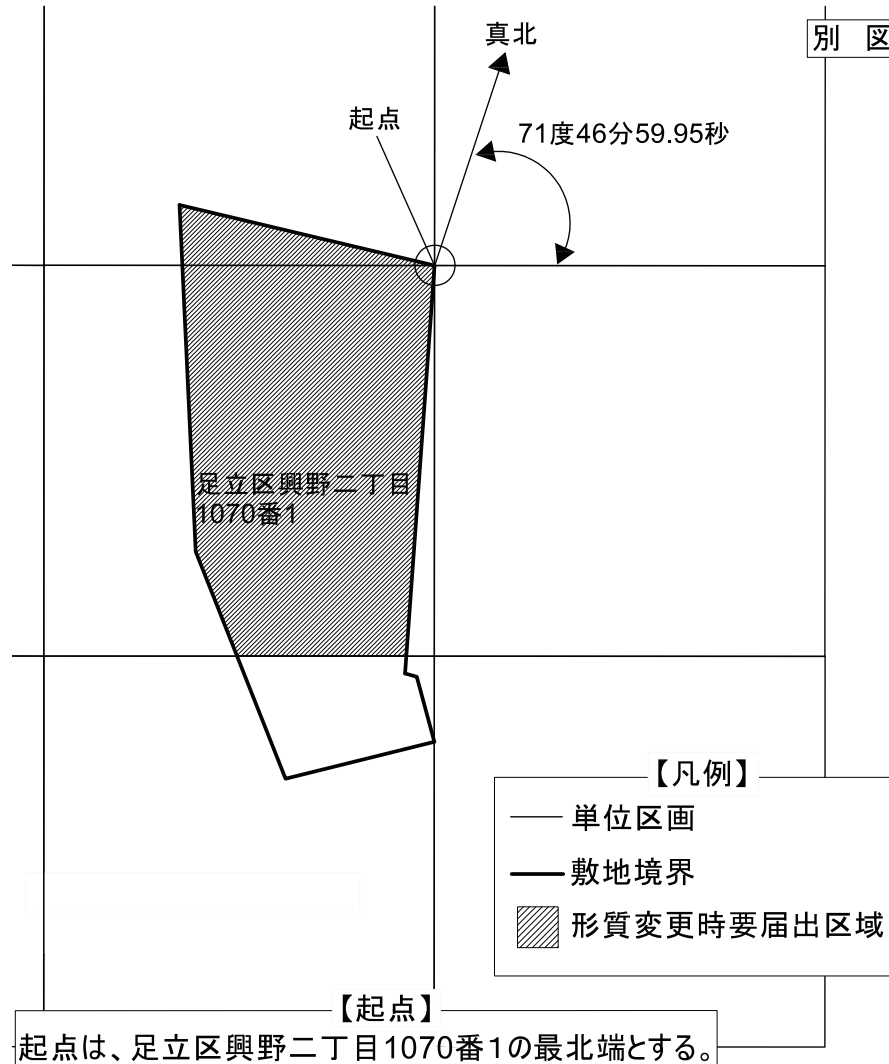
第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年九月十三日

東京都知事 小池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（足立区興野二丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物並びにふっ素及びその化合物



【格子の回転角度(71度46分59.95秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第九百五十九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条
第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されてお
り、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなけ
ればならない区域（以下「形質変更時要届出区域」とい
う。）を指定するので、同条第三項において準用する同法
第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年九月十三日

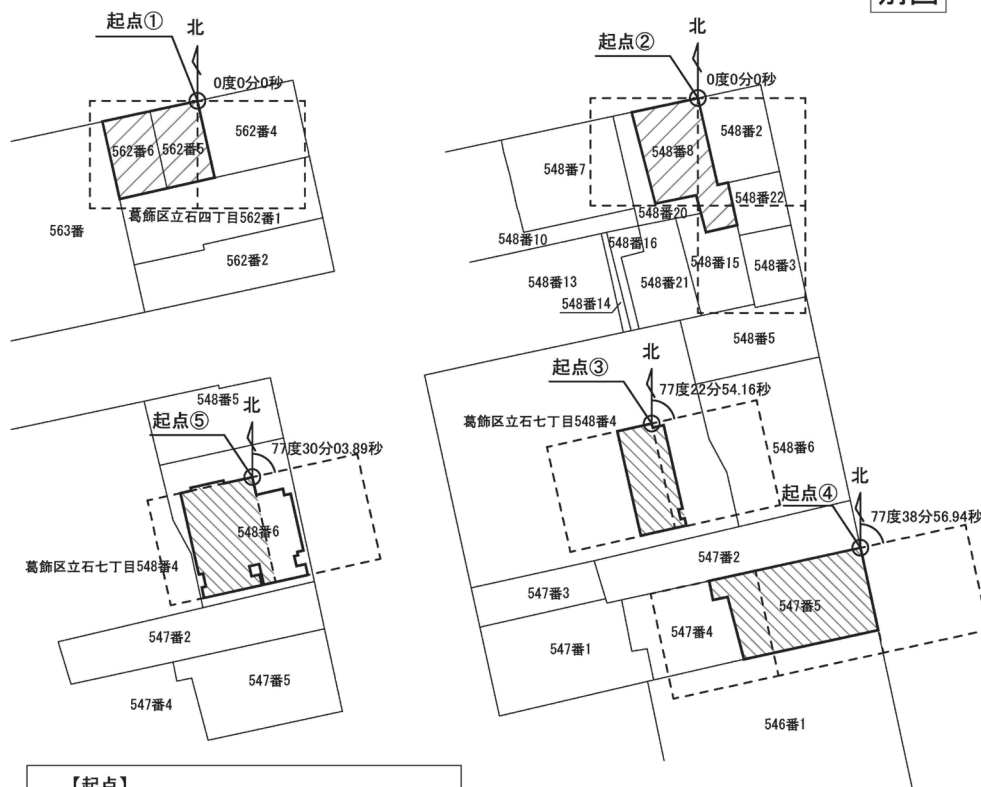
東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（葛飾区立石七
丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十
九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準
に適合していない特定有害物質の種類 クロロエチレン
及びテトラクロロエチレン

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有
害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



【起点】

起点①は、葛飾区立石四丁目562番5の最北端とする。
起点②は、葛飾区立石七丁目548番8の最北端とする。
起点③は、 $X=-28942.439$ $Y=1485.336$ とする。
起点④は、葛飾区立石七丁目547番5の最北端とする。
起点⑤は、 $X=-28939.882$ $Y=1498.048$ とする。
※起点座標は、測量法(昭和24年法律第188号)の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

【格子の回転角度】

起点① 0度(無回転)
起点② 0度(無回転)
起点③ 77度22分54.16秒
起点④ 77度38分56.94秒
起点⑤ 77度30分03.89秒
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

【凡例】

-  調査対象地
-  単位区画
-  筆境界
-  形質変更時要届出区域
(令和5年東京都告示第1162号で指定した区域)
-  形質変更時要届出区域
(この告示により指定する区域)

●東京都告示第九百六十号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和六年東京都告示第二百十九号及び同年東京都告示第七百十四号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年九月十三日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（港区三田一丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項及び第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去



【起点】座標値一覧

地点名	X座標	Y座標	地点名	X座標	Y座標
起点1	-38309.847	-8600.965	起点10	-38252.541	-8631.881
起点2	-38385.146	-8656.269	起点11	-38385.965	-8572.553
起点3	-38353.476	-8602.030	起点12	-38405.694	-8661.385
起点4	-38378.122	-8594.515			
起点5	-38376.678	-8605.801			
起点6	-38431.175	-8619.712			
起点7	-38394.226	-8585.821			
起点8	-38394.701	-8582.216			
起点9	-38393.265	-8572.813			

※起点の座標は、測量法(昭和24年法律第188号)の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

【凡例】

- : 単位区画
- : 筆境界
- - : 敷地境界
- ▨ : 形質変更時要届出区域
(令和5年東京都告示第1225号で指定した区域)
- ▧ : 形質変更時要届出区域
(令和6年東京都告示第219号で指定した区域)
- : 形質変更時要届出区域
(令和6年東京都告示第714号で指定した区域)
- ▩ : 指定を解除する区域

【格子の回転角度】

- 起点1 : 3度54分14秒
- 起点2 : 15度6分37秒
- 起点3 : 6度53分41秒
- 起点4 : 6度52分7秒
- 起点5 : 7度17分40秒
- 起点6 : 9度50分38秒
- 起点7 : 6度39分18秒
- 起点8 : 6度36分21秒
- 起点9 : 10度19分23秒
- 起点10 : 89度30分50秒
- 起点11 : 32度14分6秒
- 起点12 : 8度57分51秒

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

別図

1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	公職の種類 (第1号)
教育無償化を実現する会 東京都第24区総支部	佐藤 由美	上村 直毅	八王子市明神町2-25-3	R6. 4. 9	○	衆議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都足立区第二十二支部	榎本 二実子	大友 翔	足立区梅島2-11-11	R6. 4. 9	○
自由民主党東京都荒川区第十九支部	夏目 亜季	大石 樹	荒川区町屋3-14-1	R6. 4. 2	○
自由民主党東京都府中市第四支部	山本 明香	田中 宏幸	府中市宮町2-1-15	R6. 4. 11	○
自由民主党東京都目黒区第十四支部	新井 佳代子	横岡 侯枝	目黒区目黒本町4-4-19	R6. 4. 12	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の種類 (第1号)
日本先進会	鳩山 紀一郎	鳩山 紀一郎	台東区上野3-2-2	R6. 4. 2	衆議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
白井ひでふみの会	白井 秀史	明石 興司	中野区東中野1-51-13	R6. 4. 1
新政治文化研究会	近藤 昭一	苔米地 真理	調布市布田2-30-4	R6. 4. 1
須藤元気事務所	須藤 正英	須藤 正英	江東区東陽5-26-15	R6. 4. 5
政治結社誠嵐会	富樫 誠司	鈴木 裕也	新宿区歌舞伎町2-2-21	R6. 4. 18
たけしま	市川 雄久	市川 雄久	目黒区柿の木坂2-28-9	R6. 4. 1
ふみやと一歩踏み出す会	津田 郁也	津田 郁也	板橋区双葉町2-5	R6. 4. 2

備考 従来、日本先進会は、総務大臣に届出がされていたが、東京都選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

告 示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第百二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六

条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和六年九月十三日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党世田谷総支部	高久 則男	会計責任者の氏名	佐藤 弘人	津上 仁志	R6. 4. 23
公明党北多摩総支部	佐藤 公男	代表者の氏名	佐藤 公男	小幡 勝己	R6. 4. 1
国民民主党東京都第28区総支部	奥村 祥大	会計責任者の氏名	奥村 祥大	渡邊 義輝	R6. 4. 1
参政党東京第9支部	伊東 雅彦	会計責任者の氏名	行永 里実子	剣持 美貴	R6. 4. 1
参政党東京第18支部	小宮 孝一	代表者の氏名	小宮 孝一	齋藤 康夫	R6. 4. 4
参政党東京第21支部	林 新一	会計責任者の氏名	小柳 尚夫	松本 奈穂美	R6. 4. 1
参政党東京第24支部	鈴木 成之	代表者の氏名	鈴木 成之	笠間 毅	R6. 4. 1
参政党東京第25支部	木村 隆行	代表者の氏名	木村 隆行	相川 昌市	R6. 4. 1
自由民主党板橋総支部	松田 康将	代表者の氏名	松田 康将	下村 博文	R6. 4. 19
自由民主党稲城総支部	渡辺 力	主たる事務所の所在地	稲城市長峰3-3	稲城市坂浜4-7-1	R6. 4. 15
		代表者の氏名	渡辺 力	中山 賢二	R6. 4. 15
		会計責任者の氏名	中島 健介	坂田 健史	R6. 4. 15
自由民主党東京都江戸川区第三十八支部	野崎 信	会計責任者の氏名	森田 武司	星谷 精一	R5. 4. 20
自由民主党東京都江東区第二十支部	佐藤 信夫	会計責任者の氏名	長谷川 ひさ子	鈴木 良金	R6. 4. 9
自由民主党東京都江東区第二十三支部	金子 央	主たる事務所の所在地	江東区亀戸6-20-8	江東区亀戸9-7-10	R6. 3. 13
自由民主党東京都第二十八選挙区支部	安藤 高夫	会計責任者の氏名	牛嶋 賢太	前田 浩太郎	R6. 4. 23
自由民主党東京都台東区第三十五支部	大浦 美鈴	主たる事務所の所在地	台東区根岸1-9-9	台東区根岸2-3-1	R5. 1. 20
自由民主党東京都中央区第二十支部	神谷 俊宏	会計責任者の氏名	岸本 直樹	赤川 三枝子	R6. 3. 25
自由民主党東京都八王子市第四十支部	長谷川 順子	会計責任者の氏名	鈴木 恵子	高麗 茂樹	R5. 4. 23
自由民主党東京都港区第三十七支部	柳澤 亜紀	主たる事務所の所在地	港区赤坂7-5-16	港区芝浦2-14-7	R6. 3. 28
自由民主党東村山総支部	熊木 敏己	主たる事務所の所在地	東村山市久米川町4-31-49	東村山市栄町2-22-3	R6. 4. 14
		代表者の氏名	熊木 敏己	木原 誠二	R6. 4. 14

●東京都選挙管理委員会告示第百二十一号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七

条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和六年九月十三日

東京都選挙管理委員会

日本維新の会衆議院東京都第2選挙区支部	今村 充	会計責任者の氏名	今村 充	山口 景子	R6. 4. 1
日本維新の会衆議院東京都第4選挙区支部	石川 雅俊	会計責任者の氏名	石川 雅俊	柳川 直樹	R6. 4. 11
日本維新の会衆議院東京都第5選挙区支部	稲葉 太郎	会計責任者の氏名	稲葉 太郎	大野 祐生	R6. 4. 1
日本維新の会衆議院東京都第6選挙区支部	河村 建一	会計責任者の氏名	河村 建一	森近 憲行	R6. 4. 1
日本維新の会衆議院東京都第7選挙区支部	小野 泰輔	会計責任者の氏名	小野 泰輔	大竹 等	R6. 4. 1
日本維新の会衆議院東京都第8選挙区支部	南北 ちとせ	会計責任者の氏名	南北 ちとせ	南北 莉那	R6. 3. 31
日本維新の会衆議院東京都第9選挙区支部	大河内 茂太	会計責任者の氏名	大河内 茂太	橋場 鮎美	R6. 4. 11
日本維新の会衆議院東京都第10選挙区支部	鈴木 裕子	会計責任者の氏名	鈴木 裕子	石井 智子	R6. 4. 12
日本維新の会衆議院東京都第16選挙区支部	中津川 博郷	会計責任者の氏名	中津川 博郷	山口 大介	R6. 4. 1
日本維新の会衆議院東京都第20選挙区支部	竹田 光明	会計責任者の氏名	竹田 光明	竹田 延明	R6. 4. 5
日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部	山下 容子	会計責任者の氏名	山下 容子	小山 タカ	R6. 4. 1
日本維新の会衆議院東京都第25選挙区支部	宮崎 太朗	会計責任者の氏名	宮崎 太朗	宮崎 匡功	R6. 4. 3
日本維新の会衆議院東京都第28選挙区支部	藤川 隆史	会計責任者の氏名	藤川 隆史	今泉 俊明	R6. 4. 1
日本維新の会衆議院東京都第29選挙区支部	海老澤 由紀	会計責任者の氏名	海老澤 由紀	海老澤 聡	R6. 4. 5
立憲民主党東京都第3区総支部	阿部 祐美子	主たる事務所の所在地	品川区東五反田2-20-2	品川区北品川5-5-27	R6. 4. 1
立憲民主党東京都第15区総支部	酒井 菜摘	代表者の氏名	酒井 菜摘	長妻 昭	R6. 4. 4
立憲民主党東京都第23区総支部	伊藤 俊輔	会計責任者の氏名	東 恭弘	岩崎 恒雄	R6. 4. 5

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
あたらしい選択肢をつくる会	乙武 洋匡	公職の種類（第一号）	衆議院議員	参議院議員	R6. 4. 8
		公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	乙武 洋匡、衆議院議員	乙武 洋匡、参議院議員	R6. 4. 8
石川かずひろ友の会	石川 和広	会計責任者の氏名	成田 政三	小町 富三夫	R6. 4. 1
石川めい子後援会	石川 芽生子	会計責任者の氏名	石川 芽生子	坂井 雄大	R6. 4. 12

いしばし光明励ます会	石橋 光明	会計責任者の氏名	佐藤 茂良	平野 和正	R6. 4. 1
伊藤俊輔連合後援会	志村 容一	国会議員関係政治団体の区分 公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体 伊藤 俊輔、衆議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R6. 4. 1 R6. 4. 1
いなば太郎後援会	稲葉 太郎	会計責任者の氏名	稲葉 太郎	大野 祐生	R6. 4. 1
今村充後援会	今村 充	会計責任者の氏名	今村 充	山口 景子	R6. 4. 1
岩瀬和子後援会	細野 章	代表者の氏名	細野 章	岩瀬 雄二	R5. 9. 17
岩永きりん後援会	岩永 季倫	主たる事務所の所在地 会計責任者の氏名	板橋区成増 1－3 5－2 5 岩永 季倫	板橋区赤塚新町 1－1 8－3 岩永 聡明	R6. 4. 1 R6. 4. 1
海老澤由紀後援会	海老澤 由紀	会計責任者の氏名	海老澤 由紀	海老澤 聡	R6. 4. 5
大河内サポーターズ	大河内 茂太	会計責任者の氏名	大河内 茂太	橘場 鮎美	R6. 4. 11
奥村さち子と街づくりの会	奥村 幸子	会計責任者の氏名	伊藤 麻子	荒井 るみ子	R6. 4. 1
小野たいすけ後援会	小野 泰輔	会計責任者の氏名	小野 泰輔	大竹 等	R6. 4. 1
小野寺かつき友の会	小野寺 克己	会計責任者の氏名	服部 謙一	山本 健二	R6. 4. 1
折戸小夜子と翔きの会	竹内 曉美	会計責任者の氏名	折戸 小夜子	藤川 雪子	R5. 3. 10
建青会	河村 建一	会計責任者の氏名	河村 建一	森近 憲行	R6. 4. 1
こいでまあり後援会	小出 眞亜里	主たる事務所の所在地	目黒区中根 1－8－1 9	目黒区中根 2－1 4－1 6	R5. 9. 1
小坂和輝後援会	小坂 和輝	主たる事務所の所在地	中央区佃 1－9－3	中央区月島 3－3 0－4	R5. 8. 29
小平市歯科医師連盟	石橋 浩造	政治団体の名称	小平市歯科医師連盟	小平市歯科医師政治連盟	R6. 4. 1
子供給付金一人5万円毎月支給する保守党	村元 寅次	政治団体の名称	子供給付金一人5万円毎月支給する保守党	国民無税党	R6. 4. 30
小峰よしえ後援会	小峰 由枝	会計責任者の氏名	赤間 半次	谷 謹一	R6. 4. 1
佐藤のぶお後援会	栗原 吉雄	代表者の氏名	栗原 吉雄	塩崎 宣佳	R6. 4. 10
品川・生活者ネットワーク	田中 奏香	代表者の氏名	田中 奏香	井上 八重子	R6. 4. 1
しやけ和夫後援会	萩生田 富司	主たる事務所の所在地	八王子市追分町 2 1－1 4	八王子市明神町 4－1 1－1 7	R6. 4. 1

		代表者の氏名	萩生田 富司	初宿 和夫	R6. 4. 1
		会計責任者の氏名	八木下 輝一	串田 克巳	R6. 4. 1
十一会	塚田 一郎	会計責任者の氏名	石山 肇	石川 祐也	R6. 4. 26
須藤と日本を元気にする会	須藤 正英	政治団体の名称	須藤と日本を元気にする会	須藤と日本を元気にする会後援会	R6. 4. 1
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R6. 4. 1
		公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	須藤 元気、参議院議員		R6. 4. 1
		公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	須藤 元気、衆議院議員	須藤 元気、参議院議員	R6. 4. 16
住重労連政治活動委員会本部	町田 雅彦	会計責任者の氏名	中野 恭介	夏井 豪	R5. 9. 1
高野ふみおと変える会	高野 文生	主たる事務所の所在地	国分寺市光町3-9-1	国分寺市西町1-9-15	R6. 1. 15
竹田光明後援会	竹田 光明	会計責任者の氏名	竹田 光明	竹田 延明	R6. 4. 5
たじま和雄後援会	田島 和雄	会計責任者の氏名	佐藤 益夫	原 壽	R6. 4. 1
ちいさき声をすくいあげる会	川手 賢治	代表者の氏名	川手 賢治	依田 花蓮	R6. 4. 19
てらだはるか後援会	寺田 陽香	主たる事務所の所在地	杉並区久我山4-50-45	杉並区宮前5-9-22	R5. 8. 1
東京俊友会	伊藤 俊輔	会計責任者の氏名	渡辺 智士	須藤 政子	R6. 4. 5
東京都医師政治連盟武蔵野市支部	中嶋 伸	代表者の氏名	中嶋 伸	田原 順雄	R5. 6. 27
		会計責任者の氏名	鈴木 省悟	中嶋 伸	R5. 6. 27
東京都歯科医師連盟本郷支部	石原 忍	会計責任者の氏名	福德 幸司	森 玲子	R6. 3. 30
東京都歯科衛生士連盟	原 智子	代表者の氏名	原 智子	近藤 いさを	R6. 4. 1
東京都新宿区四谷牛込歯科医師連盟	入交 重雄	会計責任者の氏名	畑田 慎二郎	久保 佳哉	R6. 4. 9
東京都宅建政治連盟杉並支部	戸田 高廣	代表者の氏名	戸田 高廣	小國 敏雄	R6. 4. 1
		会計責任者の氏名	大泉 泰政	江島 利江	R6. 4. 1
東京変革市民の会	山本 閉留巳	会計責任者の氏名	山本 光明	山本 美代子	R4. 4. 1
都民ファーストの会荒木ちはる後援会	荒木 千陽	会計責任者の氏名	松島 佐江	荒木 節子	R5. 11. 29

都民ファーストの会平けいしょう後援会	平	慶翔	主たる事務所の所在地	千代田区神田神保町3-11-1	千代田区富士見2-14-37	R6.	1.	1
都民ファーストの会千代田区第二支部	平	慶翔	主たる事務所の所在地	千代田区神田神保町3-11-1	千代田区富士見2-14-37	R6.	1.	1
都民ファーストの会中野区第一支部	内野	大三郎	会計責任者の氏名	松島 佐江	荒木 節子	R5.	11.	29
都民ファーストの会渡辺よしてる後援会	渡邊	義輝	政治団体の名称	都民ファーストの会渡辺よしてる後援会	政輝会	R6.	4.	1
ともに歩むくにたち	濱崎	真也	政治団体の名称	ともに歩むくにたち	はまさき真也後援会	R6.	4.	8
永野ひろ子後援会	鈴木	裕子	会計責任者の氏名	鈴木 裕子	石井 智子	R6.	4.	12
永野ひろ子を育てる会	鈴木	裕子	会計責任者の氏名	鈴木 裕子	石井 智子	R6.	4.	12
長橋桂一後援会	長橋	桂一	会計責任者の氏名	此島 澄子	中島 義春	R6.	3.	29
長橋けい一を励ます会	山本	哲也	会計責任者の氏名	此島 澄子	中島 義春	R6.	3.	29
なかひろ会	中津川	博郷	会計責任者の氏名	中津川 博郷	細村 美樹	R6.	4.	1
はせがわ順子後援会	峰岸	成一	代表者の氏名	峰岸 成一	鈴木 基司	R5.	4.	23
			会計責任者の氏名	鈴木 恵子	鈴木 基司	R5.	4.	23
東山あきおと武蔵野市を前に進める会	東山	明夫	会計責任者の氏名	東山 明夫	船倉 開智	R6.	4.	10
東大和市・東村山市・武蔵村山市3市子ども子育ての未来を考える会	蜂須賀	千雅	主たる事務所の所在地	東大和市湖畔3-1158-140	東大和市湖畔3-890-4	R6.	4.	1
ふじ川たかしを応援する会	藤川	隆史	会計責任者の氏名	藤川 隆史	今泉 俊明	R6.	4.	1
府中・生活者ネットワーク	前田	弘子	会計責任者の氏名	伊藤 麻子	荒井 るみ子	R6.	4.	1
誇りある我がまち八王子をつくる会	下田	直啓	主たる事務所の所在地	八王子市追分町2-1-14	八王子市明神町4-1-17	R6.	4.	1
細貝悠後援会	細貝	悠	主たる事務所の所在地	目黒区目黒本町4-23-11	目黒区洗足1-6-9	R5.	8.	1
			会計責任者の氏名	細貝 彩乃	木村 彩乃	R5.	11.	4
真コナトウスL a b o	染谷	眞人	政治団体の名称	真コナトウスL a b o	みらい生活暮らし方研究会	R6.	4.	1
松本洋之後援会	松本	洋之	会計責任者の氏名	川崎 眞吾	吉田 英弘	R6.	4.	1
緑の地球ナンバーワンの会	山下	容子	会計責任者の氏名	山下 容子	小山 タカ	R6.	4.	1
宮崎太郎後援会	宮崎	太朗	会計責任者の氏名	宮崎 太朗	宮崎 匡功	R6.	4.	3
「みんながつくるいいまち立川」	大村	洋永	代表者の氏名	大村 洋永	山崎 省次	R6.	1.	4

村田光男後援会	大村 洋永	代表者の氏名	大村 洋永	本間 義雄	R3. 6. 13
めぐろ1ミリ会	小出 眞亜里	主たる事務所の所在地	目黒区中根1-8-19	目黒区中根2-14-16	R5. 9. 1
森あやかと歩む会	森 史子	会計責任者の氏名	小滝 敏郎	古木 啓子	R6. 1. 1
山本へるみネットワーク	山本 閉留巳	会計責任者の氏名	山本 光明	山本 美代子	R4. 4. 1
吉本こうじ後援会	吉本 喜男	代表者の氏名	吉本 喜男	関谷 利彦	R6. 3. 31
渡辺将とともに明日を拓く会	渡辺 将	主たる事務所の所在地	府中市宮西町2-4-4	府中市宮西町2-8-4	R5. 3. 31

備考 岩瀬和子後援会の代表者の選任年月日は令和6年3月1日、都民ファーストの会荒木ちはる後援会及び都民ファーストの会中野区第一支部の会計責任者松島佐江の選任年月日は令和6年4月1日、「みんながつくるいいまち立川」及び村田光男後援会の代表者の選任年月日は令和6年4月26日である。

●東京都選挙管理委員会告示第百二十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七
七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつた
で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公
表する。

令和六年九月十三日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都世田谷区第2支部	田代 博嗣	R6. 3. 31
国民民主党東京都第24区総支部	佐藤 由美	R6. 4. 9

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
岡林ひろか後援会	岡林 裕佳	R6. 4. 8
親子の笑顔をふやす会	田中 律子	R6. 2. 27
門脇文良後援会	門脇 文良	R6. 3. 15
菅直人を囲む税理士の会	伊藤 則義	R5. 11. 30
木村やすえ後援会	木村 靖江	R6. 2. 24
江東区議会民政クラブ	福馬 恵美子	R6. 3. 31
正直で公正な江東区長を誕生させる会	甚野 謙	R6. 3. 31
情報公開すぎなみ	生田 尚史	R6. 3. 31
白井ひでふみを励ます会	松本 幸輝	R6. 3. 5
杉並民社協会	門脇 文良	R6. 3. 15
田代ひろし後援会	田代 博嗣	R6. 3. 31
東京変革市民の会	山本 閉留巳	R5. 12. 31
中野政策研究会	白井 秀史	R6. 3. 5
博友会	田代 博嗣	R6. 3. 31
東大和の未来と絆を護る会	住吉 良太	R5. 12. 31
松山かつゆき後援会	松山 克幸	R6. 4. 1

山本へるみネットワーク	山本 閉留巳	R5. 12. 31
-------------	--------	------------

●東京都選挙管理委員会告示第百二十三号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十
九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつ
たので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称
等を次のとおり公表する。
令和六年九月十三日
東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出 をした者（代表者） の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
奥本 有里	衆議院議員	おくもとゆり後援会	品川区西五反田 8－2－1 2	R6. 4. 22
白井 秀史	区議会議員	白井ひでふみの会	中野区東中野 1－5 1－1 3	R6. 4. 1

●東京都選挙管理委員会告示第百二十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和六年九月十三日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
岩永 季倫	岩永きりん後援会	主たる事務所の所在地	板橋区成増 1－3 5－2 5	板橋区赤塚新町 1－1 8－3	R6. 4. 1
乙武 洋匡	あたらしい選択肢をつくる会	公職の種類	衆議院議員	参議院議員	R6. 4. 8
染谷 真人	真コナトウス Labo	政治団体の名称	真コナトウス Labo	みらい生活暮らし方研究会	R6. 4. 1
平 慶翔	都民ファーストの会平けいしょう後援会	主たる事務所の所在地	千代田区神田神保町 3－1 1－1	千代田区富士見 2－1 4－3 7	R6. 1. 1
高野 文生	高野ふみおと変える会	主たる事務所の所在地	国分寺市光町 3－9－1	国分寺市西町 1－9－1 5	R6. 1. 15
寺田 陽香	てらだはるか後援会	主たる事務所の所在地	杉並区久我山 4－5 0－4 5	杉並区宮前 5－9－2 2	R5. 8. 1
濱崎 真也	ともに歩むくにたち	政治団体の名称	ともに歩むくにたち	はまさき真也後援会	R6. 4. 8
渡邊 義輝	都民ファーストの会渡辺よして後援会	政治団体の名称	都民ファーストの会渡辺よして後援会	政輝会	R6. 4. 1

●東京都選挙管理委員会告示第百二十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和六年九月十三日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
岡林 裕佳	岡林ひろか後援会	R6. 4. 8
門脇 文良	門脇文良後援会	R6. 3. 15
木村 靖江	木村やすえ後援会	R6. 2. 24
白井 秀史	中野政策研究会	R6. 3. 5
田代 博嗣	博友会	R6. 3. 31
松山 克幸	松山かつゆき後援会	R5. 5. 1
山本 閑留巳	山本へるみネットワーク	R5. 12. 31

●東京都選挙管理委員会告示第百二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七
条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出に
ついて、渡辺くみ子後援会から訂正の報告があったので、
同法第七条の二第一項の規定により、政治団体の届出事項
の異動の届出（平成十八年東京都選挙管理委員会告示第
六十九号）の一部を次のように訂正する。

令和六年九月十三日

東京都選挙管理委員会

2その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治
団体）の部渡辺くみ子後援会の項中「~~選挙~~」を「~~選挙~~
」に改める。

公 告

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しに
ついて

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百十
四条の九第三項及び東京都都税条例（昭和二十五年東京都
条例第五十六号）第百三条の六第二項の規定により、特約
業者の指定を次のとおり取り消した。

令和六年九月十三日

東京都知事 小 池 百合子

氏名又は 代表者の 主たる事務所又は 取消年月日
名称 氏名 事業所の所在地
有限会社 諸井 悦子 国分寺市光町一丁 令和六年七月
諸井商店 目二十三番地二 三十一日

行 東 京 都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三（五三二）一一一一（代）
郵便番号 163-8001
価 値
本号 一箇月 六、六〇〇円
（郵送料を含む）
印刷所 三 鈴 印 刷 株 式 会 社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一
電話 〇三（五二七六）〇八一（代）
郵便番号 101-0051